

令和3年度 第2回 南大隅町議会定例会6月会議 会議録(第4号)

招集年月日 令和3年 4月 28日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 令和3年 4月 28日

開 議 令和3年 6月 29日 午前10時00分

応召議員 全 員
 不応召議員 な し
 出席議員

1番 後藤道子君	6番 上之園健三君	10番 幸福恵吾君
2番 森田重義君	7番 津崎淳子君	11番 大坪満寿子君
3番 日高孝壽君	8番 平瀬十助君	12番 木佐貫徳和君
5番 浪瀬敦郎君	9番 大村明雄君	13番 松元勇治君

欠席議員 な し

会議録署名議員：(9番)大村明雄君 (10番)幸福恵吾君

職務のための出席者：(議会事務局長)川元俊朗君 (書記)立神久仁子君
 (書記)土持一君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石畑博君	介護福祉課長	中村喜寿君
副町長	不在	経済課長	新保哲郎君
教育長	山崎洋一君	教育振興課長	上大川秋広君
総務課長	相羽康徳君	税務課長	下園敬二君
支所長	川越貢君	建設課長	中之浦伸一君
会計管理者	黒江鳴美君	町民保健課長	黒木秀君
企画課長	熊之細等君	総務課課長補佐	古殿裕一郎君
商工観光課長	愛甲真一君	総務課係長	原琢磨君

議事日程：別紙のとおり
 会議に付した事件：議事日程のとおり
 議事の経過：別紙のとおり

散 会 令和3年 6月 29日 午前 10時 35分

議 事 日 程

(付託事件の委員長報告、質疑、討論、採決)

日程第 1 陳情第 1 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元、複式学級解消をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の要請について

(質疑・討論・採決)

日程第 2 議案第 4 号 令和 3 年度南大隅町一般会計補正予算 (第 1 号) について

日程第 3 議案第 5 号 令和 3 年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) について

日程第 4 議案第 6 号 令和 3 年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算 (第 1 号) について

日程第 5 議案第 7 号 令和 3 年度南大隅町介護保険事業 (保険事業勘定) 特別会計補正予算 (第 1 号) について

日程第 6 議案第 8 号 令和 3 年度南大隅町介護保険事業 (サービス事業勘定) 特別会計補正予算 (第 1 号) について

日程第 7 議案第 9 号 令和 3 年度南大隅町水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) について

(議案上程・説明・質疑・討論・採決)

日程第 8 同意第 3 号 教育委員の任命について同意を求める件

日程第 9 選挙管理委員会委員及び同補充員選挙について

日程第 10 発委第 1 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元、複式学級解消をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書について

日程第 11 議員派遣について

▼ 開 会

議長（松元勇治君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたので、ご了承願います。

▼ 日程第1 陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の要請について

議長（松元勇治君）

日程第1 陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題とします。

教育産業常任委員長の報告を求めます。

【 教育産業常任委員長 日高 孝壽 君 登壇 】

教育産業常任委員長（日高孝壽君）

おはようございます。

ただいま議題となりました、陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元、複式学級解消をはかるための2022年度政府予算に係る意見書については、鹿児島県教職員組合 大隅地区支部 南大隅町地域協議会から提出され、6月8日の本会議において、教育産業常任委員会に付託されたもので、去る6月10日に審査を行い終了しましたので、その経過と結果について報告します。

子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分確保することが不可欠であり、長時間労働是正に向けて教職員の働き方改革がすすめられているところですが、そのなかでも教職員定数改善が重要課題となっています。

また、複式学級の解消や地方財政の圧迫を解消するため、義務教育費の国庫負担割合を3分の1から2分の1へ復元することで、子どもの学びを保障するための条件整備は必要不可欠なことと考えます。

そこで、2022年度政府予算に反映されるよう意見書の提出を求める陳情についての願意は妥当で十分理解できるため、本陳情は採択とし、政府関係機関へ意見書を提出すべきであると、全委員の意見の一致をみたものであります。

よって、陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書については、採択と決定いたしました。

以上で、教育産業常任委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

議長（松元勇治君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。
これから、陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを採決します。
この陳情に対する委員長の報告は採択です。
委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。
したがって、陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の要請については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

▼ 日程第2 議案第4号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第1号）について

議長（松元勇治君）

日程第2 議案第4号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。
提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（石畑博君）

ありません。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。
これから、議案第4号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第1号）についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第4号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第3 議案第5号 令和3年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

議長（松元勇治君）

日程第3 議案第5号 令和3年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。
提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（石畑博君）

ありません。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。
これから、議案第5号 令和3年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第5号 令和3年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第4 議案第6号 令和3年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第1号）について

議長（松元勇治君）

日程第4 議案第6号 令和3年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。
提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（石畑博君）

ありません。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。
これから、議案第6号 令和3年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第6号 令和3年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第5 議案第7号 令和3年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について

議長（松元勇治君）

日程第5 議案第7号 令和3年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。
提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（石畑博君）

ありません。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。
これから、議案第7号 令和3年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第7号 令和3年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第6 議案第8号 令和3年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について

議長（松元勇治君）

日程第6 議案第8号 令和3年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。
提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（石畑博君）

ありません。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。
これから、議案第8号 令和3年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第8号 令和3年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第7 議案第9号 令和3年度南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）について

議長（松元勇治君）

日程第7 議案第9号 令和3年度南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。
提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（石畑博君）

ありません。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。
これから、議案第9号 令和3年度南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）について採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第9号 令和3年度南大隅町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第8 同意第3号 教育委員の任命について同意を求める件

議長（松元勇治君）

日程第8 同意第3号 教育委員の任命について同意を求める件を議題とします。
本件について、提出者の説明を求めます。

【 町長 石畑 博 君 登壇 】

町長（石畑博君）

同意第3号は、教育委員会委員の任命について同意を求める件についてであります。
本町の教育委員に、南大隅町佐多伊座敷2430番地3、畠中泉氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。
なにとぞ、ご審議の上、ご同意くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。
これから、同意第3号 教育委員の任命について同意を求める件を採決します。
この採決は、起立によって行います。
本件は、これに同意することに賛成の方は、起立をお願いします。

起立多数 （全員起立）

議長（松元勇治君）

起立多数です。着席してください。
したがって、同意第3号 教育委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

▼ 日程第9 選挙管理委員及び同補充員の選挙について

議長（松元勇治君）

日程第9 選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。
お諮りします。
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。
ご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員については、篠原敏行君、徳永あゆみさん、天目石幸一君、中村八重子さん、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、篠原敏行君、徳永あゆみさん、天目石幸一君、中村八重子さん 以上の方が選挙管理委員に当選されました。

選挙管理委員補充員については、伊比礼純一君、鹿間邦夫君、垂水澄江さん、小田武志君 以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました方を、選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

休憩します。

10:18

～

10:21

議長（松元勇治君）

休憩前に引き続き再開します。

選挙管理委員補充員については、伊比礼純一君、鹿間邦夫君、垂水澄江さん、小田武志君 以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました伊比礼純一君、鹿間邦夫君、垂水澄江さん、小田武志君 以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序について、お諮りします。

補充の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、補充の順序は、ただいま議長が指名しました順序に決定しました。

▼ 日程第10 発委第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書について

議長（松元勇治君）

日程第10 発委第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

【 教育産業常任委員長 日高 孝壽 君 登壇 】

教育産業常任委員長（日高孝壽君）

ただいま議題となりました、発委第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書については、趣旨説明をいたします。

先ほど、ご採択いただきました陳情第1号に関連する意見書を政府及び関係機関へ提出するためのものがございます。

複式学級や教育の格差解消など、子供がどこにいても機会均等に一定の水準の教育が受けられる施策の展開と地方の財源圧迫を解消する義務教育費の国庫負担割合の復元などについて、2022年度の政府予算に反映されることを強く要望するため、政府、関係機関へ意見書を提出するものです。

そこで、本会議にご提案申し上げます。

発委第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書の提出についてご理解をいただき、ご賛同の上、議決いただきますようよろしくお願いしまして、趣旨説明といたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、発委第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第11 議員派遣の件について

議長（松元勇治君）

日程第11 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第123条の規定による議員の派遣については、お手元に配付のとおりにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。

6月会議において議決されました、議案等の条項、字句、数字、その他の整理に要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

以上で、全部の日程を終了しました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

【 町長 石畑 博 君 登壇 】

町長（石畑博君）

ここで、ゼロカーボンシティに向けた宣言をさせていただきます。

世界的に温暖化が原因とみられる異常気象は、更なる頻発、激甚化が懸念されている中、温暖化抑制のため二酸化炭素の排出実質ゼロを目指し、本6月会議におきまして、ゼロカーボンシティ宣言を行い、将来に亘り、持続可能な脱炭素社会の構築に向けて取り組んでまいり所存でございます。

これより宣言文を読み上げますので、ご賛同賜りますようお願いいたします。

ゼロカーボンシティの宣言について。

2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けて。

近年、温室効果ガス排出量の増加により、世界的に猛暑や豪雨など地球温暖化が原

因と見られる異常気象による災害が増加しております。

今後、さらなる頻発化、激甚化が懸念されており、環境に対する社会の意識や関心が高まる中で、脱炭素社会に向けた動きが加速しています。

2015年に合意されたパリ協定では、「平均気温上昇の幅を2℃未満とする」目標が国際的に広く共有されるとともに、2018年に公表された国連の気候変動に関する政府間パネルの特別報告書においては、「気温上昇を2℃よりリスクの低い1.5℃に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要とされております。こうした目標の達成に向け、2020年には「2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにし、脱炭素社会の実現を目指す」との政府方針が示されました。

錦江町、南大隅町、肝付町では、公共交通を地域の共通課題として掲げ、広域連携による施策を展開するほか、これまでさまざまな分野における広域連携の取り組みを推進してきました。

今後、2050年に向けて3町が連携し、地球温暖化対策に取り組むことで、相乗効果を生み、脱炭素社会の構築に向けて加速、強化を図ることができるとともに、これまでの経験と各自治体の特性を活かした「ゼロカーボンシティ」の実現と地域の活性化につながる取り組みが期待されています。

このことから、錦江町、南大隅町、肝付町の3町は、国際社会の一員として、地域内の住民や事業者等と協働し、将来にわたり持続可能な脱炭素社会の構築に向けて、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指すことを共同で宣言いたします。

令和3年6月29日 南大隅町長 石畑博

それでは、引き続きまして、令和3年度6月会議終了に伴いまして一言お礼申し上げます。

6月8日から本日29日まで、22日間の日程でありましたが、一般会計補正予算をはじめ、固定資産評価審査委員会条例の一部改正など、お願いいたしました議案につきまして、全て原案どおり可決いただき誠にありがとうございました。

今回は、私の町長就任にあたる所信表明と一般会計補正予算2億4千4百60万5千円の追加等を上程させていただきました。

今後、制度設計や法令整備していかなければならない新規事業等もありますが、町民の皆様と意見交換の場を設け、迅速な事業実施に向けて取り組んでまいります。

また、一般質問におきましては、9名の議員より住民の方々からお聞きされた多くのご意見やご要望をもとに、25問58項について、今後進めるべき方向性や、それぞれの立場から多彩前向きなご意見を数多く賜りましたので、今後の事業推進に反映させていただきたいと考えます。

私は、この4月、多くの町民各位のご支援を賜り当選させていただきました。

町民皆様方の負託に応えるべく、まずは私の大きな親柱、第一次産業、商工業の振興、子育て政策の更なる拡充支援、自治会活動の活性化支援、そして、それを支える10項目の思いで、全ての方々が安心して暮らせる町づくりに日々努力邁進いたします。

そして、小さな町だからこそ実現可能な隅々まで行き届くきめ細かい政策を推進し、町民により近い町長として、全ての皆様に喜んでいただける町づくり、有り難いと感じていただける町づくり、良かったと思っただけの町づくりのため、全身全霊で取り組んでまいります。

今後とも、議員各位が益々ご健勝で、本町発展のためご指導、ご尽力を賜りますよ

うお願いを申し上げ、令和3年度6月会議終了のお礼といたします。
ありがとうございました。

▼ 散 会

議長（松元勇治君）

以上をもちまして、令和3年度南大隅町議会定例会6月会議を散会します。

散 会 ： 令和 3年 6月 29日 午前10時 35分